

2026年度 JIS 原案作成公募制度説明会プログラム

2026年6月5日（金） 14:00～16:00
ハイブリッド開催（Webex 及び 8階セミナールームB）
主催 一般財団法人 日本規格協会

司会：鑪 日菜子

時刻	説明内容	資料 No.	説明者
14:00～14:05 (5分)	開会挨拶		理事・規格開発本部長 野田 耕一
14:05～14:20 (15分)	最近の標準化動向と JSA の取組み	資料①	標準化総括・支援ユニット 坂元 耕三
14:20～15:00 (40分)	JSA 公募制度の概要及び JSA 認定機関制度ご活用のお願	資料②	標準化企画・管理ユニット 規格管理・情報化推進チーム 野田 孝彰
15:00～15:30 (30分)	JIS 原案作成の流れと留意事項	資料③	産業系規格開発ユニット 金属・化学・機械系規格チー ム 江本 秀司
15:30～15:45 (15分)	標準化インテリジェンスサービス のご案内	資料④	グローバルリサーチセンター 河合 謙一
15:45～15:55 (10分)	質疑応答		
15:55～16:00 (5分)	閉会挨拶		産業系規格開発ユニット 鐘築 利仁

※ 時間、内容等を変更する場合があります。

最近の標準化動向とJSAの取組み

▶▶認定機関制度、生成AI翻訳JIS、そしてSSP◀◀

令和8年6月5日

一般財団法人日本規格協会



ポイント:JSAの3つの重点取組み

1. 【JIS審議の迅速化】認定産業標準作成機関制度の更なる活用(範囲拡大)
2. 【JIS案作成の効率化】生成AI翻訳システムを活用したISO/IECのJIS化を試行
3. 【政府伴走機能の強化】国際標準化戦略推進センター(SSP)の新設

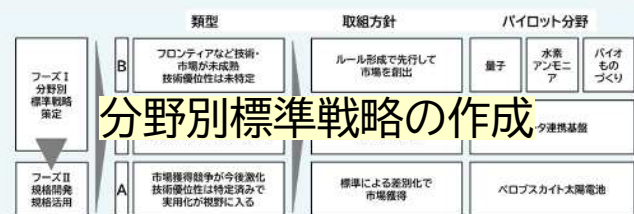


【動向①】政府の動き

- 2025年6月の2つの審議会の提言以降、JISCや知的財産戦略推進事務局を始めとする関係府省は、規格や適合性評価に関する会合、調査、研究開発などを積極的に推進。標準化は政府の重要政策。官民一体の市場アクセスを創る取組みが不可欠。

新たな基準認証政策の展開
-日本型標準加速化モデル 2025-

2025年6月
日本産業標準調査会
基本政策部会



標準エコシステム検討会の開催

標準エコシステム検討会
中間とりまとめ

2026年3月
イノベーション・環境局 基準認証政策課

JIS総ざらい調査の実施

- 日本産業標準調査会(JISC)
- 経済産業省

JIS公共調達活用調査とガイダンス発行

JIS規格の公共調達活用ガイダンス (Ver. 1.0)

令和8年4月
総合イノベーション戦略推進会議
イノベーション政策強化推進チーム
標準活用推進タスクフォース

新たな国際標準戦略

(国際社会の課題解決に向けた我が国の標準戦略)

2025年6月3日
知的財産戦略本部

- 知的財産戦略本部
- 内閣府、総務省など

標準化人材スキルセット事業調査(総務省)

重点分野のフォローアップ

官民ハイレベルフォーラムの開催

国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム
（第1回）
議事次第

日時：令和8年1月29日（木）
17時00分～18時00分

国際標準・ルールに関する行動宣言

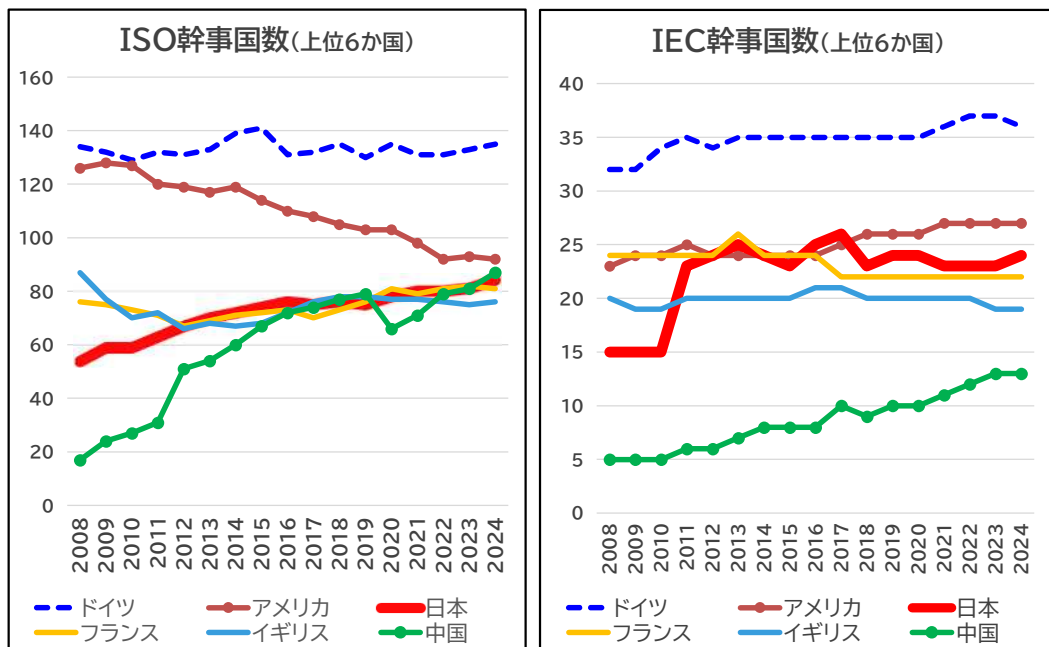
- 国際標準・ルールに関する行動宣言
- 国際標準・ルールに関する行動宣言
- 国際標準・ルールに関する行動宣言

【動向②】日本のISO/IECにおける国際貢献

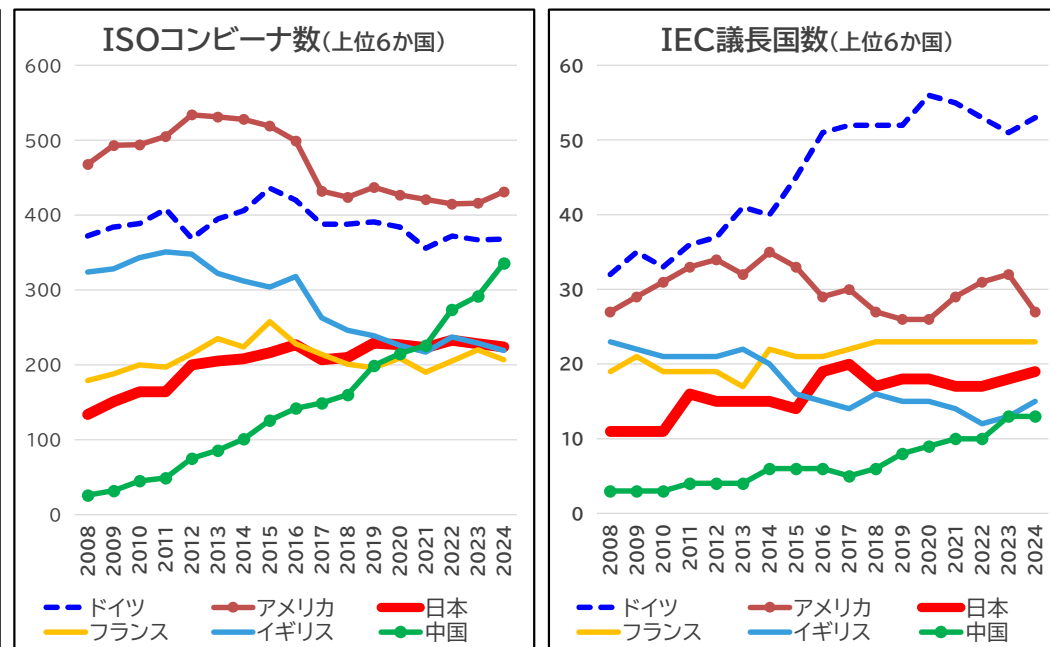
- 日本は、米・中・英・独・仏の5ヶ国とともに常任理事国を務めている。また、技術的な専門委員会(TC/SC/WG)※において、幹事国・議長数等が評価の基準のひとつで、我が国はプレゼンスを発揮してきた。なお、中国の躍進は、ISOで特に顕著。

※TC:専門委員会、SC:分科委員会、WG:作業グループ

ISO/IECでの幹事国引き受け数の変遷 出所:JSA調べ



ISO/IECでの議長国引き受け数の変遷 出所:JSA調べ

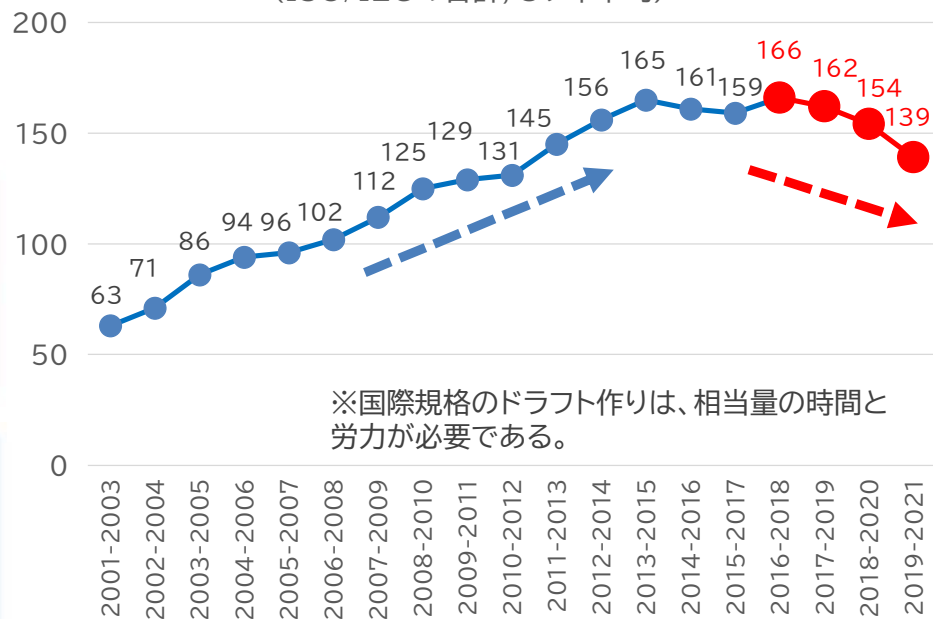


✓ ISOでは、TC259、SC500、WG2,490の委員会が稼働。IECでは、TC112、SC102、WG758の委員会が稼働。2025年度は、延べ26,382回の技術専門委員会(TC/SC/WG)に日本の専門家(企業、大学・研究機関等)が参画。

【動向③】日本のISO/IECにおける国際提案

- 近年、我が国からの提案数は頭打ちの傾向が伺える。国際規格案は、ISO/IECに加盟するメンバー(日本はJISC)から提案可能。自国・自社技術の戦略的な国際標準化、ルールメイキングによる「市場獲得」を目指すため、提案活動は不可欠。
- 中国提案のTC新設は多く、規格は日本の4倍の提案件数を占めるといわれる。数が全てではないが、注目される傾向。

我が国からの国際規格提案数の推移
(ISO/IECの合計、3ヶ年平均)



※国際規格のドラフト作りは、相当量の時間と労力が必要である。

出所: JISC基本政策部会資料

No.	年	委員会番号	委員会名称	幹事国
1	2020	ISO/TC 327	天然石	アメリカ
2		ISO/TC 328	人工石	イタリア
3		ISO/TC 330	殺菌及び抗菌特性を持つ表面	フランス
4		ISO/TC 331	生物多様性	フランス
5		ISO/TC 332	金融機関および商業組織向けのセキュリティ機器	イギリス
6		ISO/TC 333	リチウム	中国
7	ISO/TC 334	標準物質	南アフリカ	
8	2021	ISO/PC 335	消費者のオンライン利用規則に対する理解を深めるための組織向けガイドライン	イギリス
9		ISO/TC 336	ラボラトリーデザイン	中国
10	2022	ISO/TC 338	生理用品	スウェーデン ガーナ
11		ISO/TC 339	小水力発電所	中国
12	2023	ISO/TC 340	車両用天然ガス燃料補給所	フランス
13		ISO/TC 341	熱供給ネットワーク	中国
14	2024	ISO/TC 342	マネジメントコンサルタント	中国
15		ISO/PC 343	SDGsマネジメント	デンマーク
16		ISO/TC 344	イノベティブ物流	中国
17		ISO/TC 345	特殊金属及び鉱物	フランス
18		ISO/TC 346	機械的エネルギー貯蔵システム	中国
19		ISO/TC 347	データ駆動型アグリフードシステム	ドイツ
20	2025	ISO/PC 348	持続可能な原材料	ドイツ
21		IEC/ISO JTC 3	量子技術	イギリス
22	2026	ISO/TC 349	文化遺産保存	中国
23		ISO/TC 350	クリエイティブ・デジタル・デザイン	中国
24	2027	ISO/IEC JTC 4	スマートで持続可能な都市とコミュニティ	フランス
25		ISO/TC 351	コンタクトセンター	中国
26		ISO/TC 352	デジタルマーケティング	中国
27		ISO/TC 353	大規模施設と運営の安全、セキュリティ及び適正な生産履行	カナダ
28		ISO/TC 354	イベント—サステナビリティ及びその他の側面	フランス
29		ISO/TC 355	ペット用品	中国
30	2028	ISO/TC 356	子供の権利マネジメント	スウェーデン
31		ISO/IEC JTC 5	デジタル製品/バスポート	ドイツ

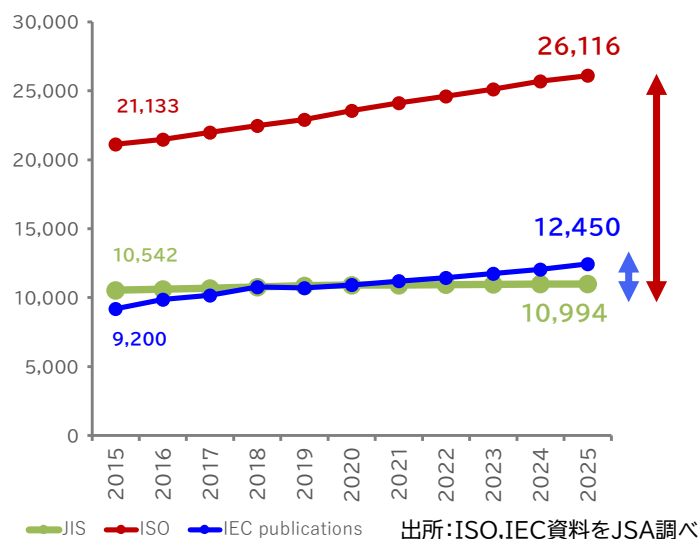
ISOでは、2020年以降に31の新TCが設立。その内の12は中国が幹事国を務めており、中国の躍進ぶりが伺える。

ISOにおける2020年以降の新設TCと中国による幹事国業務の状況
出所: ISOホームページをJSA調べ

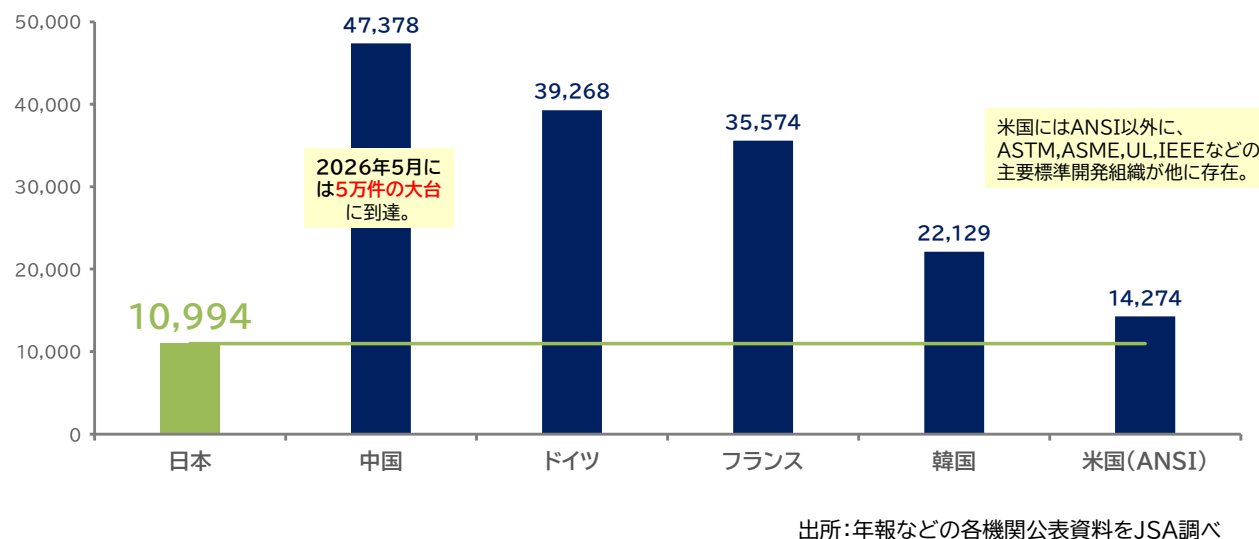
【動向④】国家規格数の主要国比較

- ISO/IECの国際規格を各国の制定するJISなどの国家規格に採用して普及させることが国際市場アクセスの原則。
- ISO2.6万件、IEC1.2万件という中で、国家規格数は、欧米ではドイツ3.9万、フランス3.6万、米国1.4万、アジアでは中国4.7万、韓国2.2万件で、いずれも増加傾向。他方、JISは1.1万件で相対的に小規模で、格差も拡大傾向にある。全ての国際規格をJISにする必要はないものの、国際市場アクセスの観点では懸念され、重要規格を迅速に取り込む「バイパス」は不可欠。
- なお、JIS原案作成における大量の翻訳作業や煩雑な作成プロセスが負担となっているとの指摘がある。また、各団体の規格策定プロセスでスタッフの高齢化や知見をもつ人材の獲得難が、こうした課題に拍車をかけているとの指摘もある。

JIS及びISO/IEC規格類の発行数の推移



日本を含む主要国の国家規格数 (2024年末時点)



1. 認定産業標準作成機関制度の更なる活用 (1)政策の方向

- JISCは、ルール主導の時代に適したより迅速な規格開発のために、民間の専門機能を活用したJIS審議プロセスに大きく舵を切った。JISC基本政策部会、標準第一及び第二部会などでも説明済みの状況。

日本型標準加速化モデル2025による提言(抜粋)

官

主体

民

(1) 認定産業標準作成機関制度の活用促進

世界で市場獲得競争が激化・複雑化する中で、国際的な議論に後れを取らないスピード感での標準開発が求められるところ、JISについても、従来よりも早く、かつクオリティを確保した形での開発が必要となる。この観点で、専門知識及び能力を有する民間機関の主導によりJIS制定のプロセスを迅速化させることを目的として、2019年の工業標準化法(当時)の改正により導入された認定産業標準作成機関制度(コラム3参照)については、今後、最大限の活用を進めるべく取組を加速することが求められる。

このため、認定産業標準作成機関等の意向や体制整備状況も踏まえつつ、認定範囲の拡大を進めていくこととし、今後5年間でJIS制定数の約7割を認定対象範囲とすることを目指して、官民の連携により計画的に取り組むことが求められる。

出所:新たな基準認証政策の展開 - 日本型標準加速化モデル2025 -, p.p.33, 2025年6月

1. 認定産業標準作成機関制度の更なる活用 (2) 具体的な改善策

- JISCは、認定機関が抱える問題を踏まえ改善事項を整理・特定。昨年度末、ガイドラインの全面改訂と運用の大幅見直しを実施し、制度活用のハードルを大幅に低下させた。

認定産業標準作成機関制度に関するガイドライン

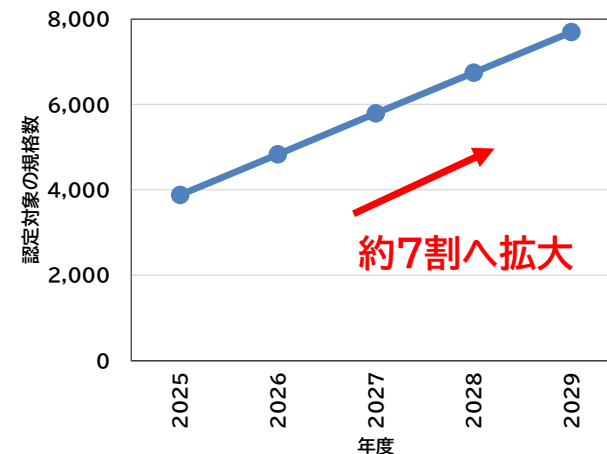
**2026年3月31日に
大幅な改定!**

令和8年3月31日

経済産業省 イノベーション・環境局 基準認証政策課

1. 「認定産業標準作成機関制度に関するガイドライン」の全面的な改正
 - ①JIS作成従事者の法令引用に関する講習の合理化、②“管理下”、“支配下”といった不明瞭な表現の是正など。
 - 各省協議を経て、令和8年3月31日に公表・運用開始。
2. 認定機関の業務運用の見直し
 - ①「申出案件リスト」の記載項目の削減と運用改善、②JIS作成従事者の要件緩和、③「事前調査表・作成経過報告書」の様式統一など。
 - ①及び②は令和8年4月から運用開始、③は令和8年6月から運用開始予定。

全分野を視野に
認定範囲の更なる拡大

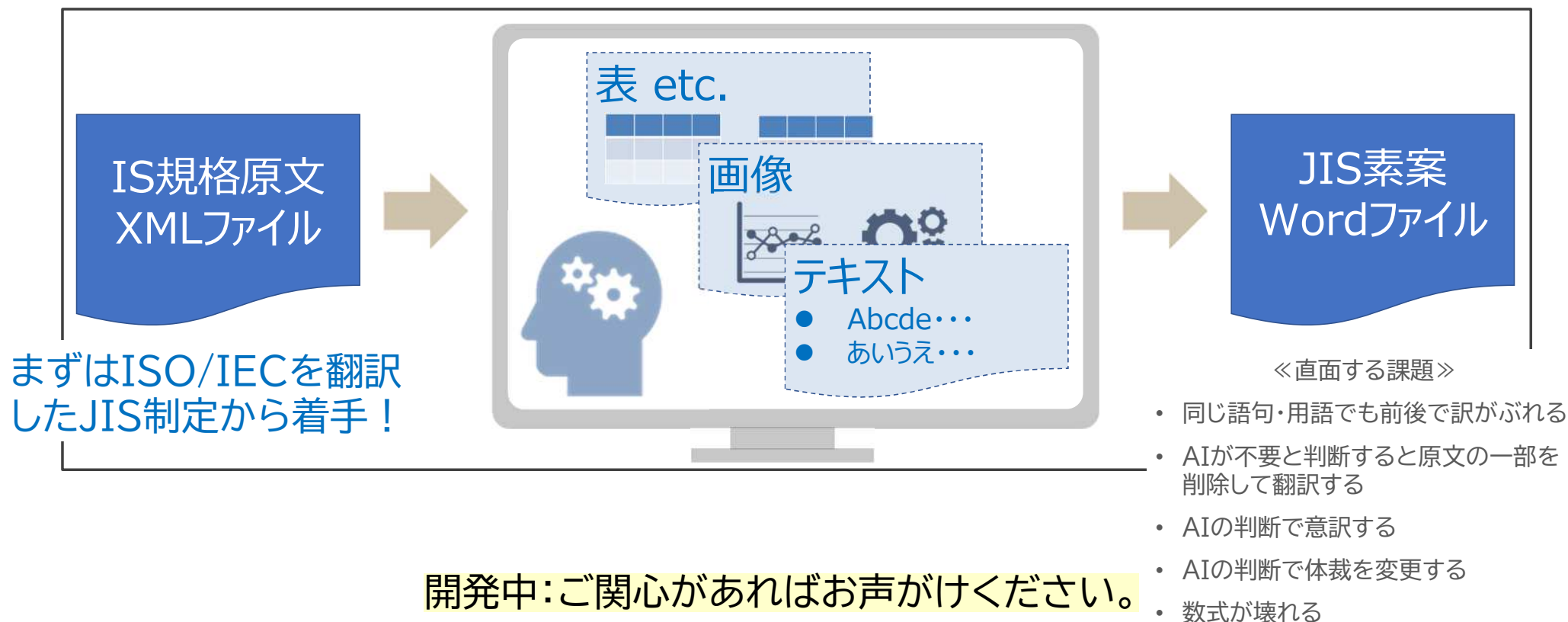


審議ルート	申出から公示までに要する期間
JISC	約6.1ヶ月
認定機関	約 1.7ヶ月

出所: 2026年4月30日開催のJISC基本政策部会資料を基にJSA作成

2. 生成AI翻訳システムを活用したISO/IECのJIS化事業の試行

- JSAはISO/IECとの調整を経て、AIを活用した翻訳JISの規格開発実現に向け試行中である。関係団体のご協力の下、ISO/IECのJIS化に注力する方向である。



3. 国際標準化戦略推進センター(SSP)の新設

- 昨年7月にEXPO2025大阪・関西万博会場にて国際標準化フォーラムを主催。同8月にサーキュラーエコノミー標準化プラットフォーム(CESP)を設立。JSAは産業のニーズが高い横断的な重点分野に対する国の戦略策定や支援活動をサポート。
- 「日本型標準加速化モデル」2025や標準エコシステム検討会の提言を踏まえ、本年4月に国の伴走組織としてSSPを新設。

【事例1】万博会場にて国際標準化フォーラムを主催

- テーマ:安全・健康・ウェルビーイング
- 日時:2025年7月16-17日
- 場所:大阪・関西万博会場。遠藤JISC会長、ISO会長、IEC会長、国内外の専門家18名が登壇。⇒“標準化宣言”の発信。



【事例2】CESPの新設と活動開始

- 名称:サーキュラーエコノミー標準化プラットフォーム
- 設置:2025年8月25日
- 主催:JSA及び(一社)産業環境管理協会(JEMAI)。リレー方式の講演会を開催(毎回約350~500名が参加)。

【事例3】4月1日に新センター(SSP)を設立

国際標準化戦略推進センター(SSP)

国のパイロット5分野や戦略17分野を視野に標準化戦略を促進

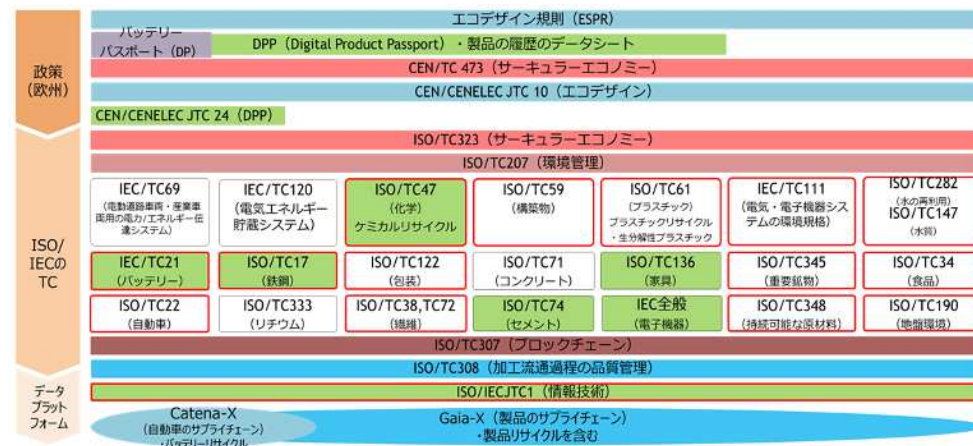
戦略分野対応→行政・業種支援

JSAグローバルリサーチセンター

標準化情報の収集と分析

スタンダード・コンサルティングセンター

標準化シーズの発掘→個社支援



広範囲な分野が関連

まとめ:JSAの3つの重点取組み

1. 【JIS審議の迅速化】認定産業標準作成機関制度の更なる活用(範囲拡大)

→ご理解とご協力を!

2. 【JIS案作成の効率化】生成AI翻訳システムを活用したISO/IECのJIS化を試行

→ご関心あればお声がけを!

3. 【政府伴走機能の強化】国際標準化戦略推進センター(SSP)の新設

→リサーチとコンサルの機能に加え!



資料②

JIS原案作成公募制度説明会

JSA公募制度の概要及び JSA認定機関制度ご活用のお願



2026年6月

内容

1. JSA公募制度の概要
2. ご利用のメリット
3. 応募～提出までの流れ
4. JSAの規格開発体制と認定機関制度
5. JIS原案等の審議資料格納について
(ISOolutionsの利用願い)



1 JSA公募制度の概要

「JIS原案作成公募制度（以下、JSA公募制度）」とは

- 民間団体の自主的なJIS原案作成のための**JSA独自の制度**
- 団体様と弊社とが共同してJIS原案作成を行う
＜実績＞・約150団体/年、約300規格/年（1998年から開始）
 - ・毎年公示される規格の約60%はJSA公募制度を利用

JSA

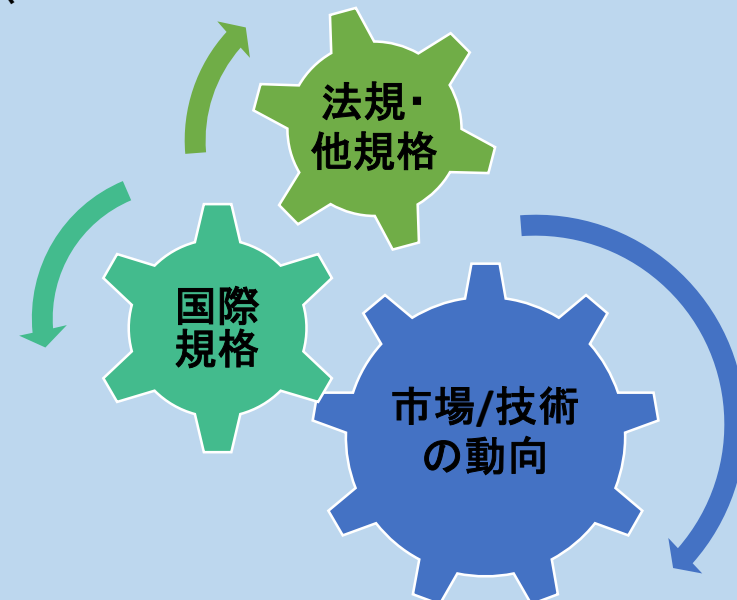
- JIS原案作成における**様式支援・手順相談**
(原案作成委員会出席も含む)
- CSBパブリックコメントの実施
- **様式調整、校正、テンプレート化**
- **WTO意見受付公告、JISC/産業標準作成委員会審議**
- **電子申出**
- JISの普及、問合せの対応
- **費用支援（一部）**

原案作成団体

- **原案作成委員会**の適正な**運営**
- **JIS原案・JIS解説の作成**
(テンプレート化を含む。)
- CSBパブリックコメントのコメント対応
- **WTO意見受付公告、JISC/産業標準作成委員会審議**などの**対応**
- JISの普及、問合せ、5年見直しの対応

ご利用例：JISの制定・改正が必要な時はいつでも！（追補改正も対象）

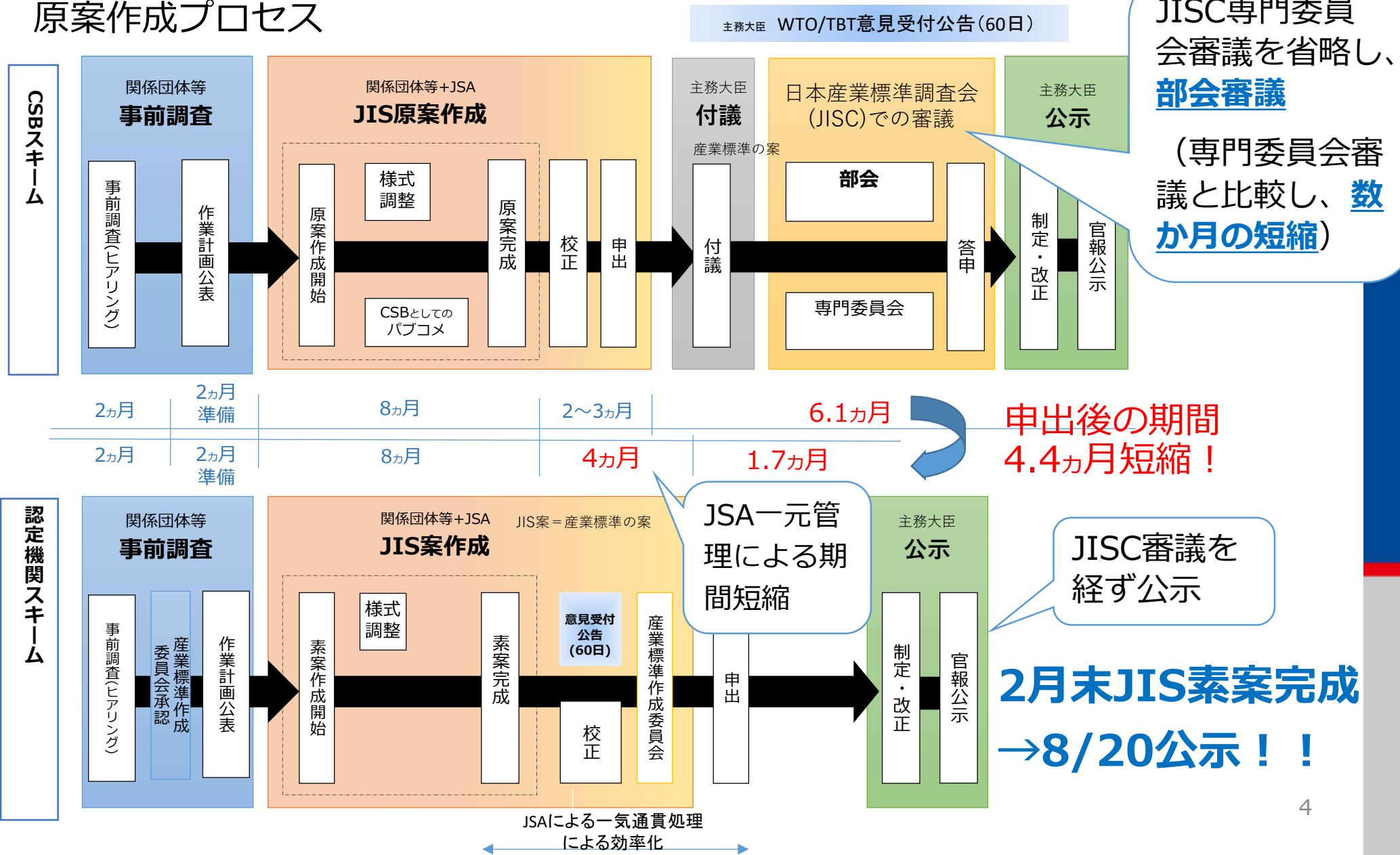
- **市場の変化**（技術水準、ユーザーニーズ、環境配慮等）によって既存のJISと実態とが乖離
- 技術の進歩などによって、**対応する国際規格が改訂**
- **新たな国際規格**が発行された/開発中であり、国内の実情・国際商取引を鑑みると**国内における普及の促進**からJIS化が必要
- **引用JIS**又は**関連JIS**が**改正・廃止**
- 強制法規、公共調達基準などとの関連で、制定・改正が必要
- **5年見直し調査**をきっかけに



2 ご利用のメリット

a) 認定機関スキーム及びCSBスキームの活用が可能/JIS制定の迅速化

原案作成プロセス



2 ご利用のメリット

b) 専任担当により原案作成をサポート

- 規格開発に詳しい**担当者を配置**し、事前調査～公示まで支援
- 特にJISの原案作成時の**様式**・委員会**運営**・各種**事務手続き**等
- **JSA公募の流れ**に則るだけで**JIS策定プロセス**に則った**JIS作成**が可能

c) 財政的支援

- JIS原案作成にかかる**費用**（委員謝金、交通費、会場費用等）の**一部支援**

- **以下2点はプラス査定**

- ① **複数規格（一委員会）の同時申請**

- ② **国際規格の制定・改訂からの早期JIS化**

（概ね1年以内）（新規）

※ 金額は一部支援となっておりますのでご了承ください。

d) 申出の代行/手続き書類作成支援

- **申出作業はJSAで実施**

- 事前調査や申出に必要な手続き書類の作成も支援

- 複雑な手続きのご負担軽減



2 ご利用のメリット

e) よろず相談

何でもお気軽にご相談ください (例)

- JISの作成プロセスの詳細を知りたい。
- 事務局運営のノウハウがない。
- 委員会委員の選定時のご相談。
- 所掌JISのメンテナンスがしきれない。
- 改正のタイミングがわからない。
- 団体規格、強制法規例示基準をJIS化したい。

f) 国際規格の仮翻訳の提供

目的：国際規格を基に、タイムリーにすぐ使える関連JISの制定・改正を可能に！

制定向けサービス（新規作成）

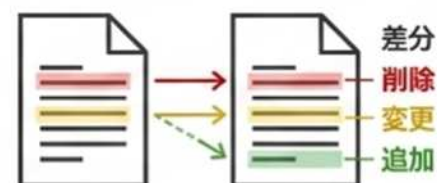


- ①「仮翻訳」
- ②「仮JIS体裁」のWordデータ

Beta版のJIS自動成形ツールにより加工された状態で提供。**ゼロからの書式設定が不要。**

※Beta版ツールのため、規格番号の太字化等、一部手作業での調整が必要な項目があります。

改正向けサービス（既存見直し）



- ①「仮翻訳」
- ②「新旧対照表」

削除・追加・変更箇所が可視化された対照表により、現行JISの修正・**差分分析作業が大幅に効率化。**

※①仮翻訳、②新旧対照表のいずれか単独での提供も可能です。

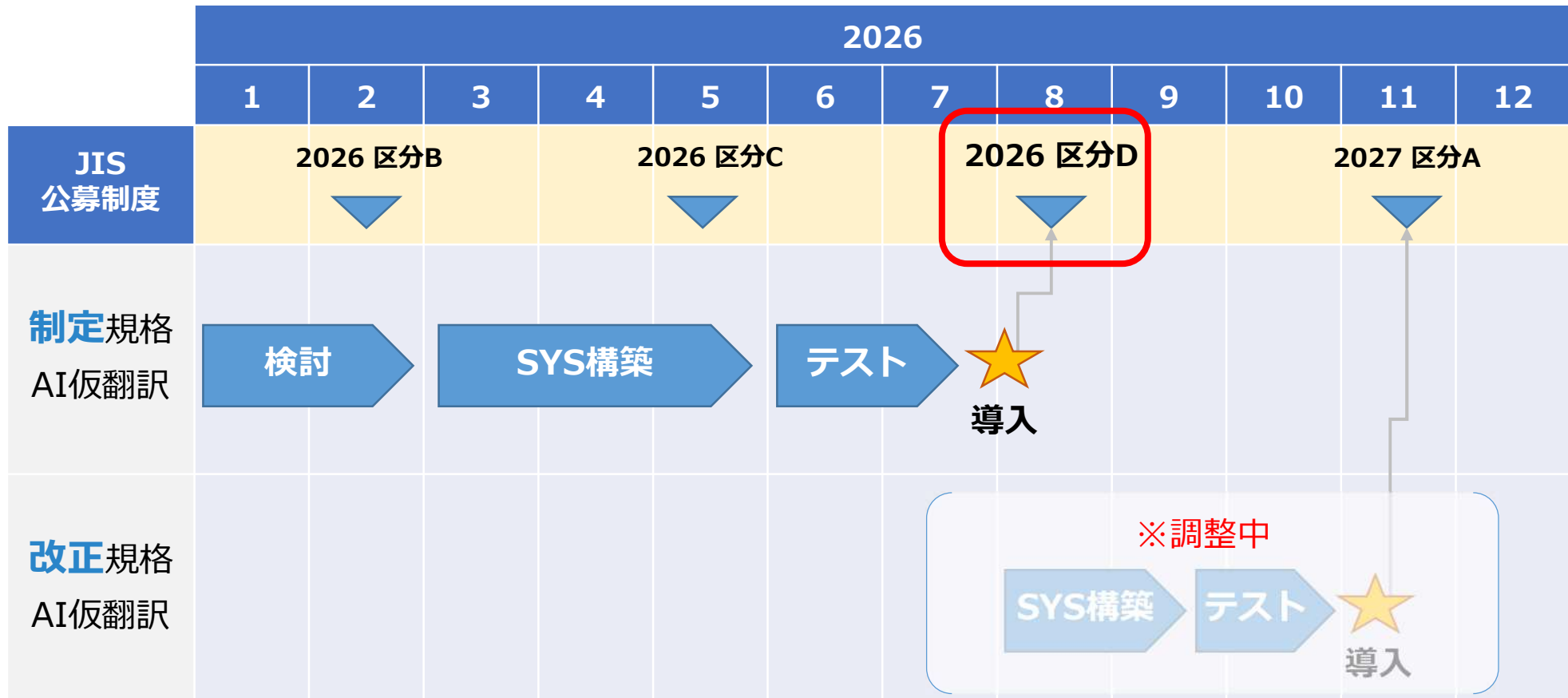
JIS原案の制定・改正の「**検討段階**」からお申込み可能！

事前調査より前の段階からご提供できます。

2 ご利用のメリット

※ご案内のみ

2026年 区分Dより、制定規格の仮翻訳にAIを導入予定



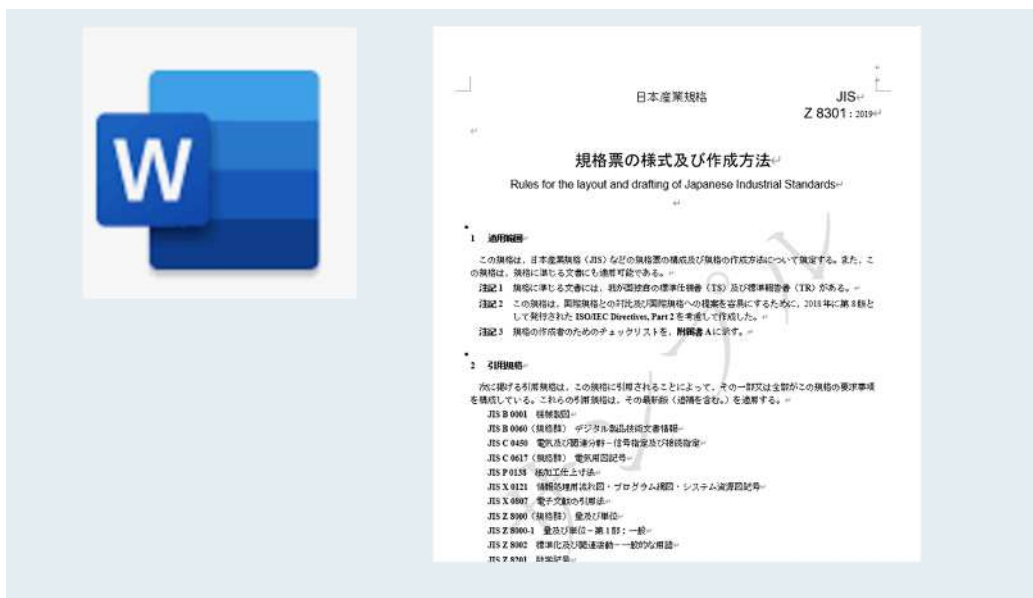
ご関心があれば、お声がけください。

2 ご利用のメリット

<参考> 現行JIS、ISO・IEC規格等国際規格の電子媒体提供 *

- 現行JISの電子データを活用して効率的に作業を進めて頂けるように、改正対象の現行JIS及び解説の書き換え可能な電子媒体（Word）をご提供。
- ISO/IEC規格等国際規格の電子データを活用して効率的に作業を進めて頂けるように、関連するISO・IEC規格等国際規格の電子ファイル（PDF）をご提供。

* JSA公募制度のご利用の有無に関わらず、JIS原案等作成の際にご提供が可能です。



3 応募～成果物提出の流れ

応募～成果物提出の流れ



2026年度～2027年度スケジュール（予定）

※下記スケジュール以外でのご応募も可能。

区分	応募締切	事前調査 (ヒアリング)	準備期間 (2か月)	作成期間 (8か月)	原案作成完了 (ご提出)
2026 区分D	2026. 8.14	2026.9～10	2026.11～12	2027.1～8	2027.8 末日
2027 区分A	2026. 11.13	2026.12～ 2027.1	2027.2～3	2027.4～11	2027.11 末日
2027 区分B	2027. 2.12	2027.3～4	2027.5～6	2027.7～ 2028.2	2028.2 末日
2027 区分C	2027. 5.14	2027.6～7	2027.8～9	2027.10～ 2028.5	2028.5 末日
2027 区分D	2027. 8.13	2027.9～10	2027.11～12	2028.1～ 2028.8	2028.8 末日

3 応募～成果物提出の流れ

応募

a) 必要な書類

- ① JIS原案作成公募制度応募用紙（ヒアリング希望日付き） ---- 1部
- ② JIS原案作成に係る事前調査表 ----規格ごとに各1部
- ③ JIS原案作成に係る事前調査表（廃止）（制定・改正に伴う廃止がある場合） ----規格ごとに各1部
- ④ JIS原案作成委員会開催日程及び構成員名簿 ----委員会ごとに1部
- ⑤ JIS原案作成委員会運営費見込書（財政支援を希望する場合。追補改正のみの場合不要） ---- 1部
- ⑥ 制定/改正予定の草案・基礎とする文書等（ある場合。途中段階でもOK）

b) 入手・記入・送付方法

- 弊会Webサイトから上の①～⑤の様式をダウンロード
- URL https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/
(で検索) ※ 様式は最新版をご利用ください。
- ①～⑥の電子データ（Word・Excel）をsd@jsa.or.jp まで送付

3 応募～成果物提出の流れ

契約/覚書締結

- ① 2021年4月から、**freeサインによる電子契約**をお願いしております。
対応が難しい場合は、従来どおり、書面での契約をいたします。
- ② 電子契約の可否
⇒ 応募時に、JIS原案作成公募制度応募用紙の7. にご記入ください。



free株式会社 freeサイン資料から引用

freeサインの概要 < <https://www.free.co.jp/sign/> >

3 応募～成果物提出の流れ

成果物

以下の成果物及び必要書類は電子メール（sd@jsa.or.jp宛）にてご提出ください。

*** 全て電子ファイルの提出が可能です。**

- ① JIS原案（本体及び解説）（Word）
- ② JIS原案作成経過報告書（制定・改正）（Excel）
- ③ 作成経過報告書別紙 委員会構成表及び参加状況（Word）
- ④ JIS原案作成経過報告書（廃止）（Excel）
 - ※ 制定/改正に伴う廃止がある場合のみ必要。
- ⑤ 日本産業規格制定・改正等に関する特許権等の扱いに係る声明書（PDF）
 - ※ JIS原案に特許権等が含まれている場合のみ必要。
- ⑥ 日本産業規格の制定／改正原案及び同規格に係る著作権の扱いに関する確認書（PDF）
- ⑦ 原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告）（Word）
- ⑧ JIS解説書における原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告）（Word）

※JIS原案作成委員会運営費請求書については、上記の成果物納品後に様式をお送りします。

※各種様式は弊協会Webサイトに掲載しております。提出時にご確認ください。

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/

迅速なJIS制定を可能にする「二つの加速化スキーム」の概要

CSB（特定標準化機関）ルート



JISCの専門委員会を省略し、
部会審議のみで進行。
従来より迅速。

- ・ 2017年～
- ・ 全分野を対象
- ・ JISCによりCSB要件を確認

認定機関（認定産業標準作成機関）ルート

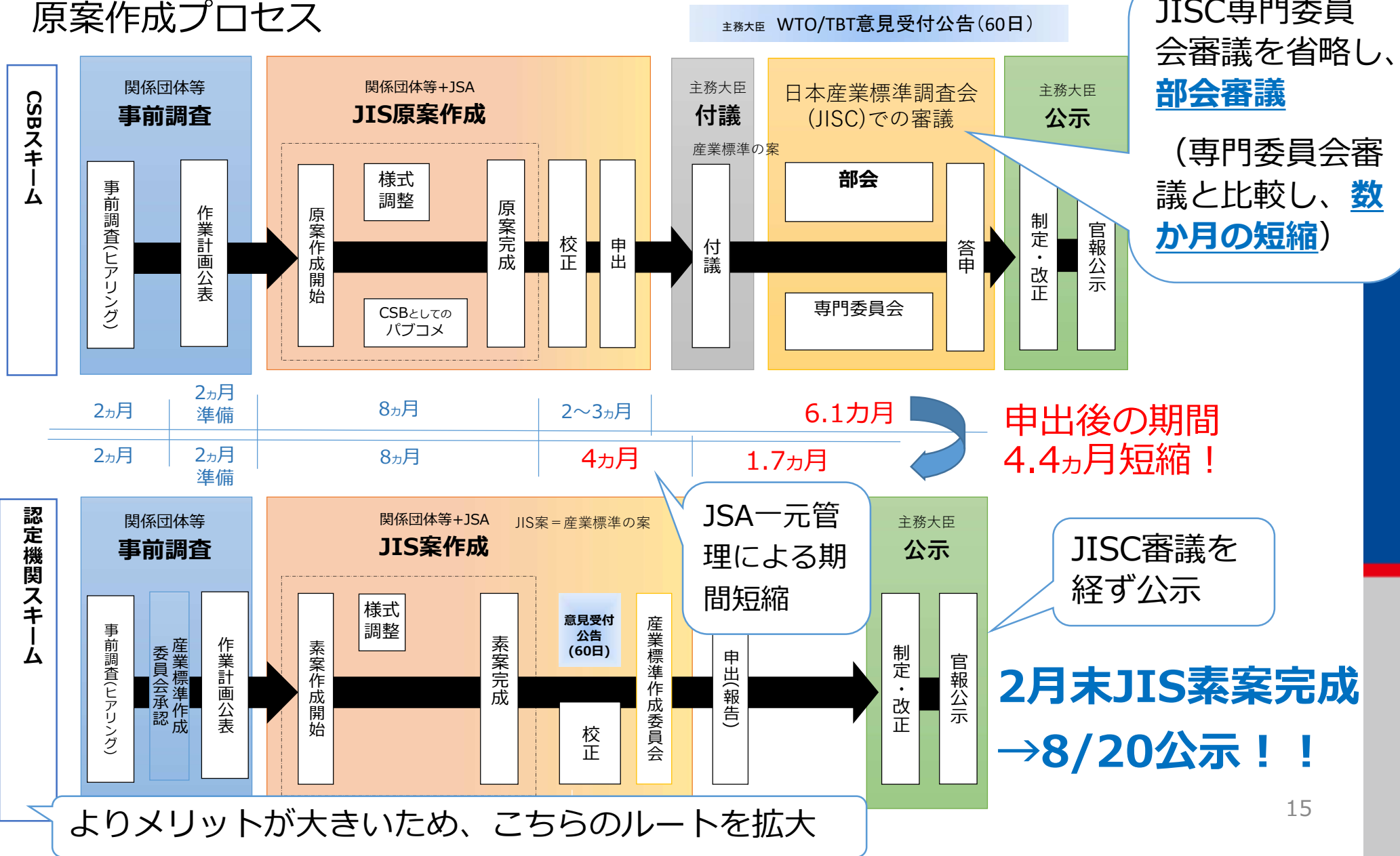


JISCの審議を完全に省略。
JSA内の委員会承認を経て、
最も短期間で公示が可能。

- ・ 2019年～
- ・ 分野を限定して開始
- ・ 主務大臣による認定

4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

原案作成プロセス



【重要】今後の公募制度の運用とお願い全体概要



4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

- ・ 認定機関ルートでの審議対象となる主な条件
- ✓ 審議する産業標準作成委員会がJSAに存在
- ✓ JSAと団体様とのJIS案作成事業契約（対象JIS案一覧表含む）

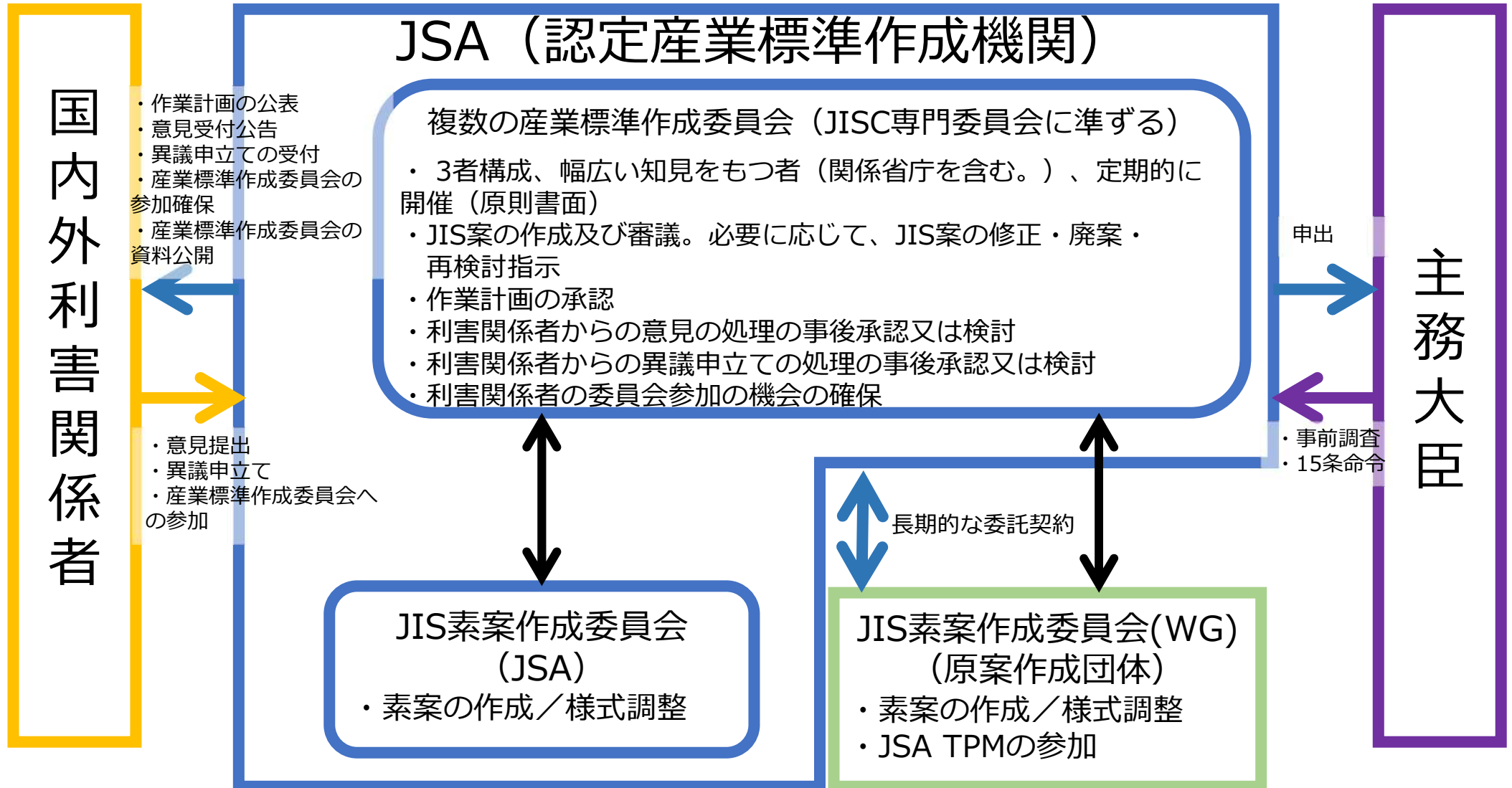
産業標準作成委員会



・ JSAと団体様とのJIS案作成事業契約



・ JSAの産業認定機関体制



【JSAの今後の動き】

- ✓ 2026年秋～冬、JSAでは新規産業標準作成委員会を設置予定

現在

11分野の 産業標準作成委員会

基本、計測計量、適合性評価、管理システム規格、電気、電子、情報機械要素、化学、金属・無機材料、産業機械



2026年

新規産業標準作成委員会設置

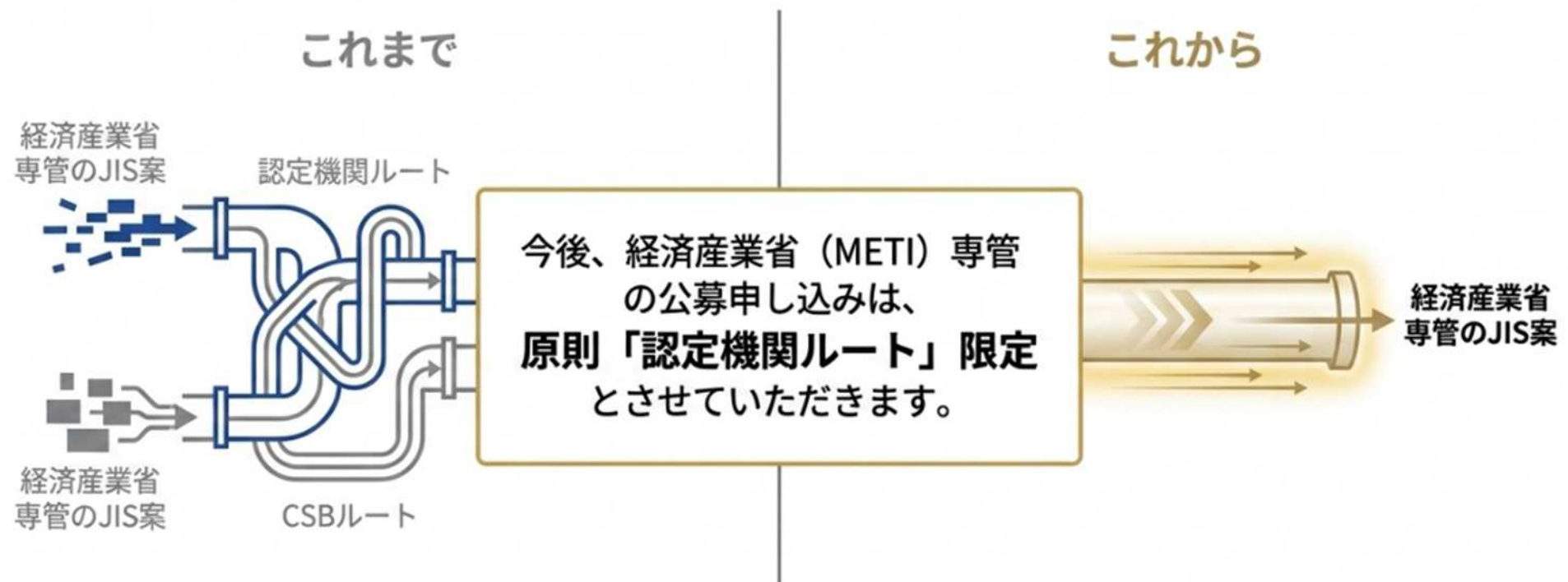
土木、建築、消費生活、高齢者・障害者支援、交通物流、保安
※医療機器、サービス分野は件数が少ないため追って検討

委員会の対象範囲拡大により、これまで対象外だった分野の規格についても
最速ルートで公示可能になります！

4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

【公募制度における変更点】

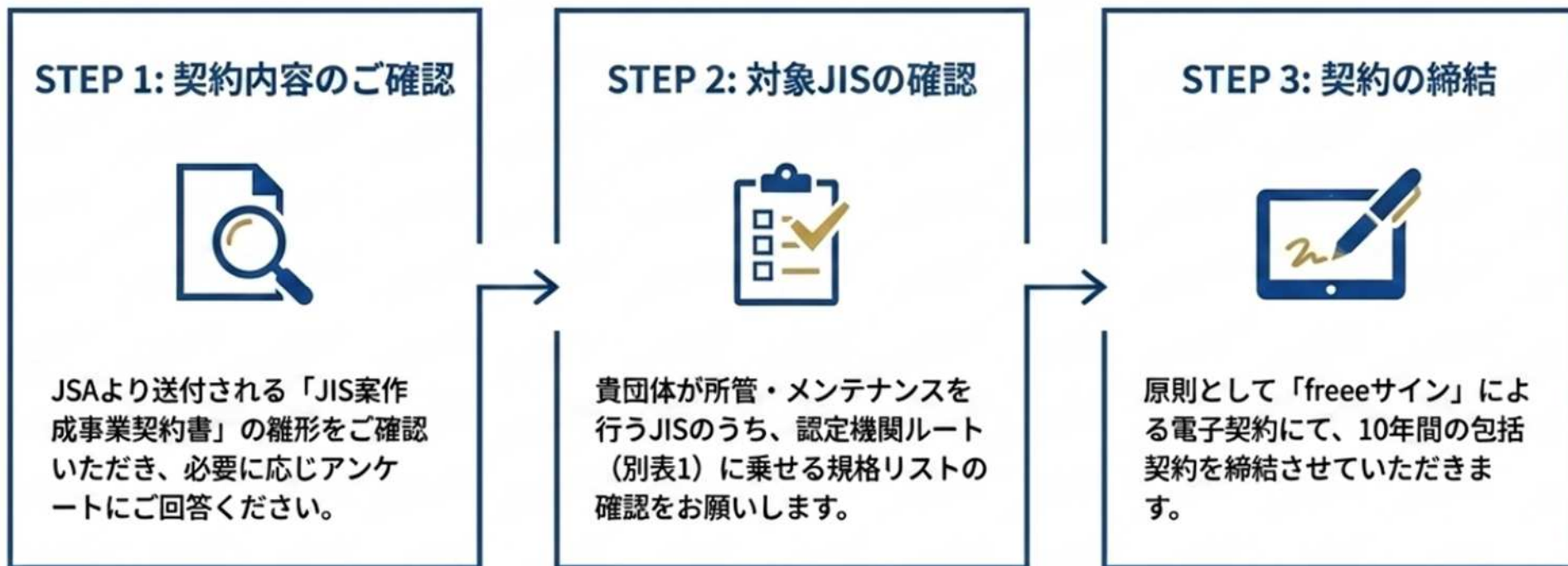
- ✓ METI専管の公募申し込みは、原則、「認定機関ルート」とさせていただきます。



※ただし、2026年は医療機器及びサービス分野は除く

【重要】「JIS案作成事業契約書」の締結願い

- ✓ 「JIS案作成事業契約書」（長期契約）の契約をお願いします。
- ✓ これまでJSA公募をご活用いただきました団体様宛に「JIS案作成事業契約書」締結のお願いをメールにてご連絡させていただきます。
- ✓ 直近での公募のお申込み予定の有無に関わらずご連絡させていただきますのでご了承ください。



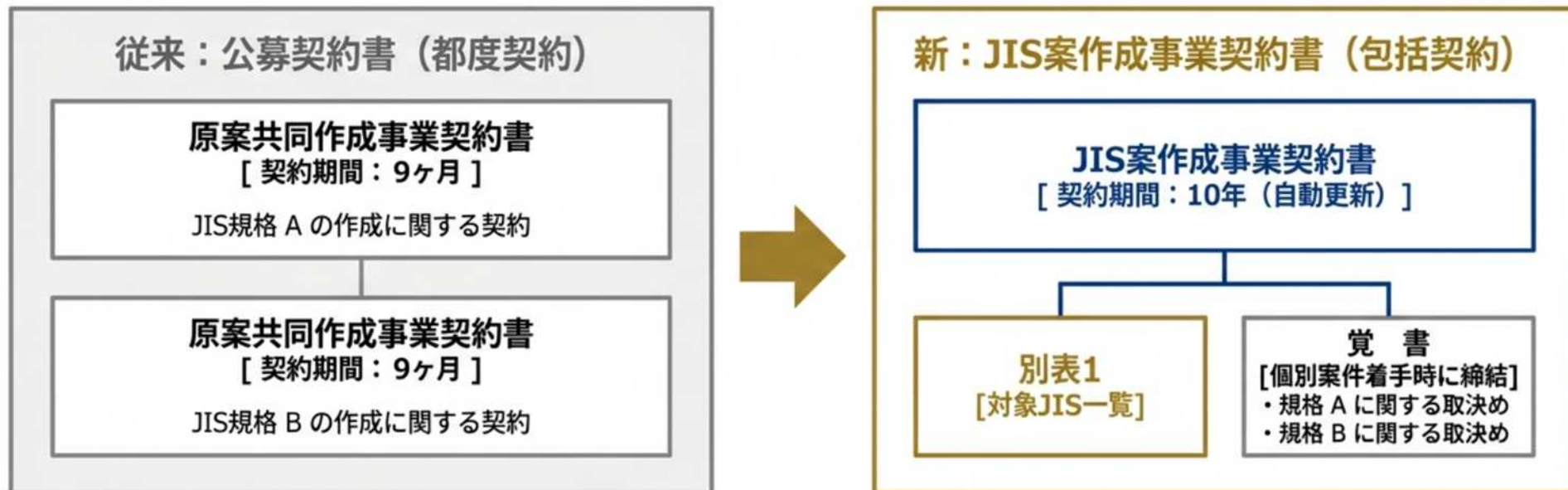
4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

✓ 従来の公募契約書とJIS案作成事業契約書の比較

比較項目	従来の公募契約書	JIS案作成事業契約書 [新]
対象スキーム 【相違点】	CSB(特定標準化機関)ルート	認定機関(認定産業標準作成機関)ルート ※JISC審議を省略し主務大臣直結公示
契約期間 【相違点】	9か月(個別の原案作成ごと)	10年間の長期契約(自動更新)
契約の構造 【相違点】	単独契約 (案件発生の都度、新たに契約を締結)	包括契約 + 覚書 (「別表1」で対象JISを管理し、個別の着手時には「覚書」のみ締結)
作成・審議と 意見受付 【相違点】	<ul style="list-style-type: none"> ・JISC専門委員会(部会)での審議 ・原案作成中にパブコメ(30日)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・JSA内の「産業標準作成委員会」で承認 ・作成後に意見受付公告(60日)を実施 ・作業計画も委員会で事前承認
著作権の帰属 【共通点】	甲乙共有(持分割合 50:50) ※ 成果物の確認完了時点で共有となる基本原則は変わりません。	
事業の目的 【共通点】	適正かつ合理的なJIS(原案・素案)および解説の共同作成 ※ 産業標準化の促進と普及という根本目的は一致しています。	

4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

- ✓ 「JIS案作成事業契約書」は1回の「JIS案作成事業契約書」の契約と案件ごとの「覚書」の組合せ



4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

① JIS案作成事業契約書

従来の公募契約をベースとした10年の長期契約（自動更新）

JIS案作成事業契約書

一般財団法人日本規格協会（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とは、日本産業規格（以下「JIS」という。）案作成事業（以下「作成事業」という。）に関し、以下のとおり契約する。

（目的）

第1条 本契約は、甲が認定産業標準作成機関として産業標準化法（以下「法」という。）第14条に基づき主務大臣に申し出る又は法第15条に基づき主務大臣の命令によって提出（以下「主務大臣への申出等」という。）する産業標準の案（以下「JIS案」という。）の対象を明らかにし、甲が乙に作成を委託するJIS案の基となるJIS素案（以下「JIS素案」という。）及びJIS解説案、甲が行うJIS素案に基づくJIS案の主務大臣への申出等の取扱い及び主務大臣への申出等後のフォローアップ、並びにJIS解説案の取扱い等について規定する。

2 甲及び乙は、法の目的が、適正かつ合理的な産業標準の制定及び普及により産業標準化を促進することによって、鉱工業品等の品質の改善、生産能率の増進、その他生産等の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することであることを十分に認識し、JIS素案、JIS案及びJIS解説案の作成、その取扱い及びフォローアップ等が法の目的に合致することを認識する。

（業務）

第2条 甲は、乙に対し、本契約に基づき、前条に規定するJIS素案及びJIS解説案の作成を委託し、乙はこれを受託する。

（対象JIS案）

第3条 甲が本契約に基づき認定産業標準作成機関として主務大臣への申出等を行うJIS案の対象は、別表1による。

なお、甲及び乙は、対象を明確にするため、対象の変更がある都度、別表1を更新するものとする。

（契約期間）

第4条 契約期間は、202 年 月 日から20 年 月 日の10年間とする。但し、期間満了の6ヶ月

◆手続き面：

CSBはJIS原案作成開始ごとに契約するが、認定はJIS案作成事業契約書を1回締結・10年の長期契約、認定対象JISを明確化。

JIS素案開始時には覚書を締結。

JISの制定・廃止があった場合は、一覧（別表）も更新。

◆契約書の主なポイント：

第2条：認定機関ガイドラインに基づき、委託という形にさせていただいている。

第3条：認定機関の対象案件を別表1にまとめて明確化する形としている。

第4条：契約期間を長期契約とし、10年としている。

第5条：概ね内容自体は今までと同じだが、意見受付公告や産業標準作成委員会の運営に伴う対応を記載している。

第19条：著作権は従来と同様 50：50

第21条：意見受付公告の対応について記載させていただいている

第22条：産業標準作成委員会における作成・審議とその対応を規定。

第27条：契約の解除；2項（本契約解除後も、既に発生した権利義務はその効力が存続する。）及び3項追加（本契約解除後も、損害賠償請求権は存続し、その行使を妨げない。）

第28条：契約終了後の措置を追加（趣旨は、それぞれのJIS素案当等の著作権等の権利関係などは残るということを規定）

第32条：右記文章を追加（JIS案、JIS解説及びJISに関する移管先を甲乙共同で探すものとする。）

4 JSAの規格開発体制と認定機関制度

③JIS案作成事業契約書に付随する覚書

- 事前調査後にJIS案作成決定後、都度締結
- 作成対象、作成期間、運営費、作成内容等の明確化

J I S案作成事業契約書に付随する覚書

一般財団法人日本規格協会（以下「甲」という。）と _____（以下「乙」という。）
とは、20XX年mm月dd日締結のJ I S案作成事業契約書に規定するJ I S素案及びJ I S解説案の作成に
ついて、双方合意の上、下記の件を対象とすることとし、覚書を作成する。

1. 1) 作成対象

A0000「XXXXXXXXXXの品質」のJ I S素案及びJ I S解説案の作成

2) 作業期間

(ア)準備期間（作成期間に先立ち設け、作成期間と連続すること）

： 20XX年●月●日～201X年●月●日

(イ)作成期間： 20XX年●月●日～201X年●月●日

(ウ)提出期限： 20XX年●月●日

3) WG運営費（消費税込み）

： 円

4) 作成内容

事前調査書に記載の制定/改正の必要性及び期待効果を踏まえ、J I S素案作成の内容及び規定す
べき事項は、次のとおりとする。

主な規定項目は、次のとおり。

- 1.
- 2.
- 3.

主な改正点は、次のとおり。

- 1.
- 2.
- 3.

以上、甲と乙は、合意の証として、本電子覚書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、
本合意においては、電子データである本電子覚書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書は
その写しとする。

5 JIS原案等の審議資料格納について (ISOolutionsの利用願い)

- ✓ ISOより各国の標準化機関向けに有償で提供されているITツール（SaaSツール）
- ✓ 主な機能として、JIS原案等の審議資料格納としてのオンラインストレージ機能

オンライン上で委員会文書・

意見収集・プロセスの一元管理

文書管理ツール

(オンラインストレージ)

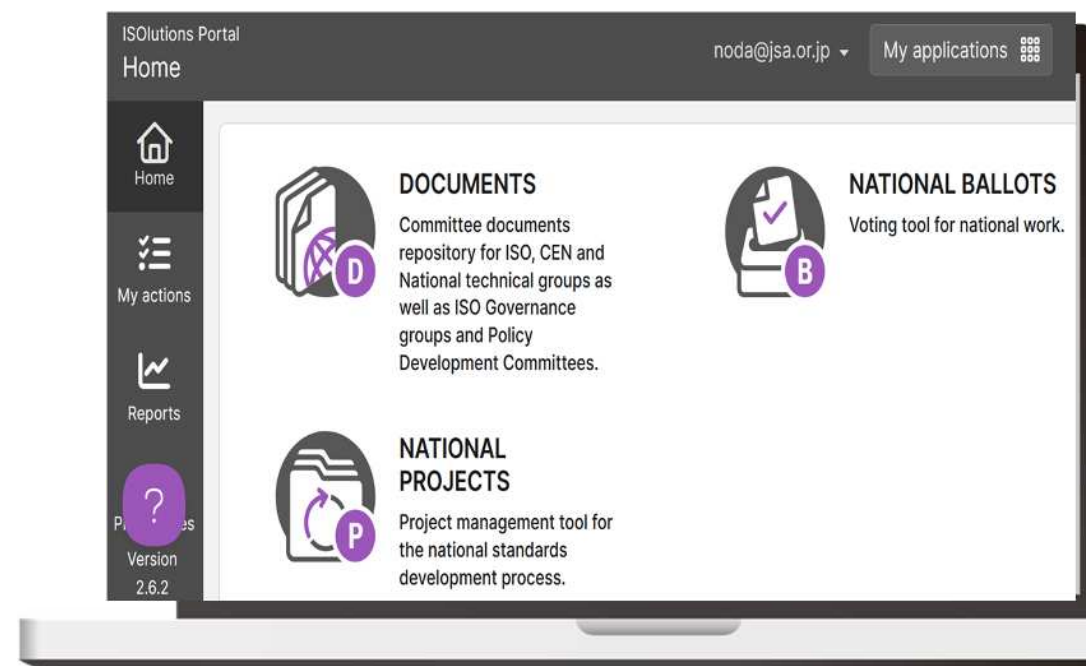
Documents

意見収集ツール

National Ballots

進捗管理ツール

National Projects



- 規格開発の業務効率向上に資するために2022年7月より利用開始
- 「無料」で団体様に提供（80団体利用済み）

5 JIS原案等の審議資料格納について (ISOlutionsの利用願)

✓ オンラインストレージ機能 (Documents) のイメージ図

The screenshot shows a web interface for document management. The breadcrumb path is Japan > 国内用 > JSA/Training. The page title is "JSA/Training/MBUA "MBUAテストサイト"". The user is logged in as noda@jsa.or.jp. The interface includes a navigation menu on the left with options like "委員会構成", "委員会文書", "サポート文書", "詳細検索", and "クリップボード". The main content area has tabs for "表示", "関連委員会", "ISOコンテンツ", "メンバーリスト", and "アクセスリスト". Below the tabs are icons for "事務局文書", "一般文書", "委員会文書", "決定事項文書", "規格文書", "共有スペース", and "メール保存場所". A table lists documents with columns for "N", "題名", "変更日", and "対応種別".

N	題名	変更日	対応種別
2086	1_開催案内_第30回_書面審議	2025-02-13	
2084	0_開催案内メール文_第30回_clean	2025-02-13	
2083	4_資料2_JIS見直し並びにJIS確認及び廃止の申出に係る審議について	2025-02-13	
2082	3_資料1_情報産業標準作成委員会委員名簿	2025-02-13	
2081	1_開催案内_第30回_書面審議	2025-02-13	

5 JIS原案等の審議資料格納について (ISOolutionsの利用願い)

✓ 公募では、ISOolutionsの利用を原則お願い（推奨事項）

**(必要に応じて)
説明会の実施**

ISOolutionsの各機能について実際の画面に基づき操作説明を実施いたします。
事務局や委員など対象に応じて実施いたします。

**(必要に応じて)
テストサイトの提供**

ご希望に応じて操作練習用のテストサイトをJSAで作成いたします。

**利用申請書の
ご提出**

Excelファイルの様式に、利用する方の情報をご記入の上ISOolutionsヘルプデスク（isolutions_help@jsa.or.jp）まで申請書をご提出ください。

**委員会サイトの作成
委員登録**

申請に基づきJSAでISOolutions上の委員会の作成・利用者の登録を行います。

文書掲載

作成した委員会サイトには文書がありませんので、委員会に必要な文書をアップロードを事務局にてお願いいたします。

利用開始

準備が整いましたら、事務局より委員の皆様へ利用の周知をお願いいたします

JSA公募制度に関するお問い合わせ・書類など送付先

一般財団法人 日本規格協会
標準化企画・管理ユニット 規格管理・情報化推進チーム

〒108-0073 東京都港区三田3-11-18 三田Avanti
E-mail: sd@jsa.or.jp

ご清聴ありがとうございました

資料3

JIS原案作成公募制度説明会

JIS原案作成の流れと留意事項



2026年6月

1 JSA公募制度による原案作成の流れ

応募書類の受付



JSA担当者による書類確認



ヒアリングの実施 ⇒ 内部選考会



契約



委員会でのJIS原案・素案の作成



成果物（JIS原案他の書類）のJSAへの提出



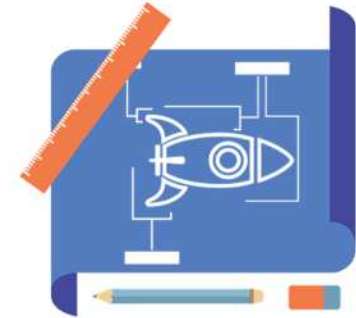
産業標準作成委員会（認定機関ルートの場合）



校正、申出（主務大臣への提出）

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 事前調査表（1）～

事前調査表 = JISの設計図



- 必要性、期待効果、規定内容、改正点を明確に記載
- 作成経過報告書 ※ の作成時にも利用

※ 作成経過報告書：

原案作成完了後にJIS原案と共にご提出頂く書類で
成果物提出後の審議の基礎情報となるもの(5参照)

記載方法についてご不明な場合は、お気軽にお問合せください。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 事前調査表 (2) ～

JIS原案作成に係る事前調査表 <抜粋>

提出者 (団体名)						
1. 産業標準原案の番号及び名称並びに主務大臣・専門委員会名	1.1 規格番号	制定の場合は、希望する番号があれば番号を記載				
	1.2 産業標準原案の名称 (和文)					
	1.3 産業標準原案の名称 (英文)					
	1.4 主務大臣	<input type="checkbox"/> 経済産業大臣専管 <input type="checkbox"/> 他省庁大臣との共管 : <input type="checkbox"/> 他省庁大臣の専管 :		大臣 大臣		
	1.5 業所管課室及びJIS原案作成の確認状況		課	<input type="checkbox"/> 確認済み	<input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/>
	1.6 JIS専門委員会名					
2. 制定/改正の内容に関する事項	2.1 制定・改正の別	<input type="checkbox"/> 制定		<input type="checkbox"/> 改正		
	2.2 原案作成区分	<input type="checkbox"/> 法第11条による	<input type="checkbox"/> 原案委託により実施	<input type="checkbox"/> 調査研究委託により実施	<input type="checkbox"/> 国際標準開発委託事業により実施	
		<input type="checkbox"/> 法第12条による	<input type="checkbox"/> JSA公券により実施		<input type="checkbox"/> 自主作成	
		<input type="checkbox"/> 法第14条による				
		<input type="checkbox"/> 法第15条による				
2.3 制定・改正する理由 (必要性) 及び期待効果	【制定・改正する理由 (必要性)】					
	【期待効果】					
2.4 規定する項目内容又は改正する箇所と要点						
	<small>※ 主要なものについて、黒字書きにて完結に記載のこと。 ・制定の場合は、規定する項目の内容 ・改正の場合は、改正が必要な項目 (何をどのように) 及びその理由</small>					
	<input type="checkbox"/> JIS原案の素案作成には未着手の段階					

主な記入項目:

- 規格番号、名称、制定改正の別
- 主務大臣
- 業所管課室への確認状況
- 必要性・期待効果、規定項目
- 原案の検討状況 (進捗)
- 委員構成
- 対応国際規格の有無
- 国際流通への影響
- JISマーク表示制度との関係
- 生産・輸出状況
- 規制や公共調達への引用
- 特許権等の有無
- 公示希望時期 (ある場合)

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 原案作成スケジュール ～



委員会・様式調整の大まかなスケジュールを

2. 原案作成スケジュール

下記空欄へ○印を記入して、原案作成のスケジュールをお示し下さい。

	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
本委員会										0
分科会										0
様式調整時期 ^{注)}										0

注) J I S 原案をより適切な様式とするために、原案作成期間中に J S A による様式調整を実施致します（作成中の原案を一旦ご提出頂き、様式調整を実施のうえ、必要に応じて J S A 指摘事項にご対応頂きます）。様式調整の実施可能時期に○印をご記入下さい。

注記 J I S 原案等の最終成果物(解説を含む)は、契約期間終了の1か月前に提出が必要です。

《様式調整時期の判断の目安》

- 作成中の原案が、委員会及び／又は分科会での審議を少なくとも1回経て、構成上の規定項目を全て満たした状態になっている。
- J S A からの指摘に原案作成期間中に対応可能である（最終委員会前である等）。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 構成員名簿 (1) ～

- 委員構成には、現状のすべての実質的な利害関係者を網羅



- 委員構成区分の原則：

「生産者」「使用者」「中立者」「(販売者)」

※各区分が委員構成の半数を超えることは不可

※商取引に直接関係せず、区分を特定しにくいJISは、中立者のみでも可(単位、用語、製図、基本的試験方法等)

《改正の場合の委員構成》

改正の場合、前回委員会と同じである必要はないものの、構成が異なる場合には、現状の利害関係者を網羅できている根拠を明確にするようにして下さい。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 構成員名簿（2）～

- **中立者委員には以下も（必要に応じて関係者として）**
 - **原案の原局原課（原案内容に直接関係する省庁部門）**
 - **J S A 担当者（認定機関ルートの場合は、TPMとして関係者参加）**
 - **（規制等への引用有or予定の場合）規制等や公共調達の管轄省庁**
 - **（JISマーク認証可能な構成の製品規格等の場合）登録認証機関**
- **経産省ISO/IEC課のご担当官は通常、関係者に**
- **同じ所属からの委員参加は原則不可**

《分科会の設置について》

分科会の設置は任意です。ただし、ご応募時点で素案をご準備頂いていないような場合、本委員会だけでの原案作成・審議では時間を要する可能性が高く、分科会の設置を特にお勧め致します。

3 ヒアリングの実施

- 対面、Web会議ツール、書面などで実施
- 制定・改正の必要性及び期待効果、規定内容、改正点、委員構成などについて確認
- 準備状況（規格素案の作成状況）の確認
- 審議スケジュール、様式調整時期の共有
- 規格番号の仮確定（制定の場合）
- JISマーク認証の有無・希望の確認
(認定機関ではない場合)
- 審議ルート（部会，専門委員会）の確認



ヒアリング前後に、必要に応じて内容修正をお願いしております。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JIS様式及び作成方法～

**規格は様式及び作成方法に関する統一ルールの基で作成
JIS Z 8301**

- **要求事項と参考情報を明確に区別**
- **ダブルスタンダード不可(必要に応じて規格引用)**
- **矛盾、重複、過不足の排除**
- **誤解の余地のない明解な規定文に**
- **対応国際規格との整合, 差異の明確化(対比表等)**

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA担当者の委員会参加 ～

- JIS様式等の観点で必要に応じて指摘・発言
- 技術的な審議を最優先しつつ、規格様式上誤った方向で議論が進みそうな場合、軌道修正
- 進捗、プロセスの確認及びフォロー



《原案の事前提供のお願い》

委員会で審議する規格原案は、審議当日の配布で（投影）ではなく事前にご提供願います（Wordファイルで）。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ 委員会の開催形式 ～

- **対面会議：**
会議室に一同に会しての審議
- **Web会議：**
オンライン会議ツールを利用しての審議
- **書面審議：**
メール等を利用した審議



《Web会議等の開催方法について》

- Web会議や書面審議の実施方法についてルールは設けておりません。各自セキュリティポリシーに従って実施願います。
- 実施方法がわからない場合などには、JSA担当までご相談ください。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA様式調整 (1) ～

- **実施形態** : 原案への書面での確認・指摘
- **時期/回数** : 原案作成期間中 原則 1 回
- **実施期間** : 個別に調整 (概ね 1 ヶ月程度)
- **実施者** : JSA担当者 (必要に応じて複数名)

《様式調整の回答納期について》

JSAからの回答納期については個別に調整させていただきます。
(ある程度の期間を頂く場合があります。)

《作成経過報告書等》

作成経過報告書 (案) などについても、原案作成期間中に確認させて頂くと、その後の進捗が円滑となります。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA様式調整 (2) ～

《指摘例》

- **注記に要求事項・推奨事項・許容事項が入っている**
→ 注記には参考情報を記載。規格として規定する事項なのか曖昧。
- **本文での引用・参照のない附属書がある**
→ 規定の附属書は規定文中での引用が必要。参考の附属書も参照必要(注記等でも可)
- **規定内容が複数個所で重複している**
→ 規格では、同じ内容は原則規定しない。
- **指示代名詞がなにを指しているのが不明確**
→ 「それ」などとせず、具体的に箇所を指定することで曖昧さを排除。
- **他規格を引用していながら、同じ内容を規定している**
→ 他規格を引用しながら、同じ内容を規定することは規格体系上、不適切。

5 成果物のJSAへの提出 ～ 提出物一式 ～

- ・ **J I S原案，解説原稿**
- ・ **作成経過報告書（制定・改正・廃止）**
- ・ **その他書類（著作権，特許権 等）**

《早期提出の推奨》

原案審議が完了した原案は契約期間内のいつでも提出可能です（J S A担当者との合意の上で）。審議が早期に完了した場合には、ぜひ早めにご提出ください。規格の早期公示につながります。



5 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(1) ～

作成経過報告書

≡ 事前調査表＋原案作成委員会の審議結果報告

(事前調査表の記載を基に、原案作成の審議中問題となった事項、
委員会開催状況等を追加)

記載内容は、成果物受領後の手続き・審議*の基礎資料に

*産業標準作成委員会、主務大臣申出、JISC技術専門委員会、JISC部会等

正確かつ分かりやすい記載が必須

《JSA担当によるチェック実施のお願い》

なるべく原案作成期間中に、JSA担当宛に記載チェックの
ご依頼をお願いします。

5 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(2) ～

「必要性」 「期待効果」

- ・ 期待効果には具体的なメリットを（産業界、国際競争力、商取引などへの影響等）
- ・ 簡潔明瞭で、誰が読んでも理解できる記載に
- ・ 「制定/改正された国際規格への整合」だけを必要性とはせず我が国へ導入する根拠を
- ・ 国家標準でなければならない理由を明確に



5 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(3) ～

「必要性」の望ましい書き方・ストーリー

・ 制定の場合

現状、〇〇のような社会的背景、生じている不都合がある。
状況改善のために〇〇についてのJISを制定する必要がある。

・ 改正の場合

“ この規格は〇〇について規定したものであるが ”

( 現行適用範囲に基づき記載)

現在〇〇（社会環境、技術変遷の変化等）の状況にあるため、
〇〇のような技術的変更を行う必要がある。

6 校正及び申出

• 校正

- JSA校正部門にて本体と解説の校正実施
 ➡ 不明点・修正指摘への対応依頼
- 校正期間：通常2か月程度



• 申出

JSA申出担当より、原案等一式を主務大臣へ提出（電子申請）

《校正指摘への迅速な対応のお願い》

円滑な申出に繋げるために、校正での指摘へは迅速に回答願います。

《申出前の担当官チェック》

申出前には担当官による事前確認を頂きます。原案や作成経過報告書への指摘があった際には、別途対応をお願いする場合があります。

7 『JIS原案作成のための手引』 について

- ・ 『JIS原案作成のための手引』 とは

- JIS 原案作成において特に注意すべき項目の説明文書
- 規格の作成方法の理解促進を目的にWeb公開中

- ・ 主な記載内容

- Z8301の補足説明（単位、用語等、各箇条の書き方）
- 国際規格対応の場合の留意点
- 図面作成の際の注意点
- 製品規格、試験法規格のまとめ方
- 解説の書き方 等

8 JISの正誤票発生対策の取組みと協力願い

正誤票発行の多くの理由が数値・数式・単位誤り



規定値への適合性に直接的に関係する事項で，特に要注意



次の事項に注意し，数値・数式・単位周りだけに集中して見直す確認作業を必ず一度は行う。また、検算なども行う。

- －数値・数式・単位の記載ミス
- －数値の桁誤り
- －数式の単位誤り
- －対応国際規格からの転記ミス

8 JISの正誤票発生対策の取組みと協力願い

JIS改正時に意図していない誤りが起きる可能性
例：表の修正時などに意図していない数字を削除



<対策>
現行JISと改正JIS原案の比較を実施
(Wordの新旧比較機能など)



意図しない修正が生じていないか確認

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ

一般財団法人日本規格協会
標準化企画・管理ユニット
規格管理・情報化推進チーム

sd@jsa.or.jp

資料④
JIS原案作成公募制度説明会

標準化インテリジェンス
サービスのご案内



一般財団法人日本規格協会
JSAグローバルリサーチセンター
pdd@jsa.or.jp



標準化インテリジェンスサービスのご案内

近年、SDGs、気候変動問題、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ジェンダーバランス、人権問題等の社会的課題の解決に、国際標準化を活用し、ルール形成をリードする動きが活発化してきています

同様に、水素、アンモニア、人工知能(AI)などの社会的課題に対応した個別技術に関する標準化活動も加速化しています

ビジネスを取り巻く状況が複雑化し、新たなルール設定が目まぐるしく行われる現代において、企業・組織がビジネスや戦略策定を行うためには、国際的な法規制や標準などのルール構築の状況を正確に把握・理解し、ときに自らルール形成をリードしていく姿勢が求められます

一方で、規制動向、市場、標準開発に関する動向等はそれぞれ個別に点在しており、一企業・組織で収集あるいは全容を理解することは容易ではありません



JSAグローバルリサーチセンターでは、これら点在する各種情報を収集・整理し、関係づけ、次のアクションにつながるインサイトを提示する「標準化インテリジェンス」活動を実施しています

- 総合的標準化機関であるJSAが持つ国内外の関係機関とのネットワークを活用し、「標準化インテリジェンス」に基づき皆様のビジネス展開・戦略や標準開発の可能性に対する各種サポートをご提供いたします

標準化インテリジェンスサービスのご案内



ご利用シーン



リファレンス

- 関連規格のリストがほしい
- 規格開発のスケジュールが知りたい
- 保有規格のリストをブラッシュアップしたい



リサーチ

- 標準化動向について概要を把握したい
- ビジネスのフェージビリティスタディーの一環として標準化動向を含めた分析がしたい



アドバイザー・コンサルティング

- 自社の技術戦略に沿った、標準化活動を行い、ビジネス拡大・創出をしたい
- 業界のガイドライン策定や認証事業を構築したい



企業をはじめ、経済産業省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省、国立研究所の案件などで実績多数

これまでの事例

- 日本農林規格(JAS)の制定・国際化調査委託事業(ルール形成・標準化が有効な分野の分析・整理等)
- 医療関連サービスに関するGB、JIS、ISO、IEC、法規も含めたリスト作成、全体関係のマッピング
- ロボット製品に関する規格の収集、日本、欧州、米国の標準化動向、規格関係のマッピング
- 環境関連規格の標準化の現状と将来予測についてレポート
- 産業用X線CT装置周辺の標準化動向調査、関連規格(JIS、ISO、欧州規格など)のリスト化



レポートは下記のような方にご利用いただいています

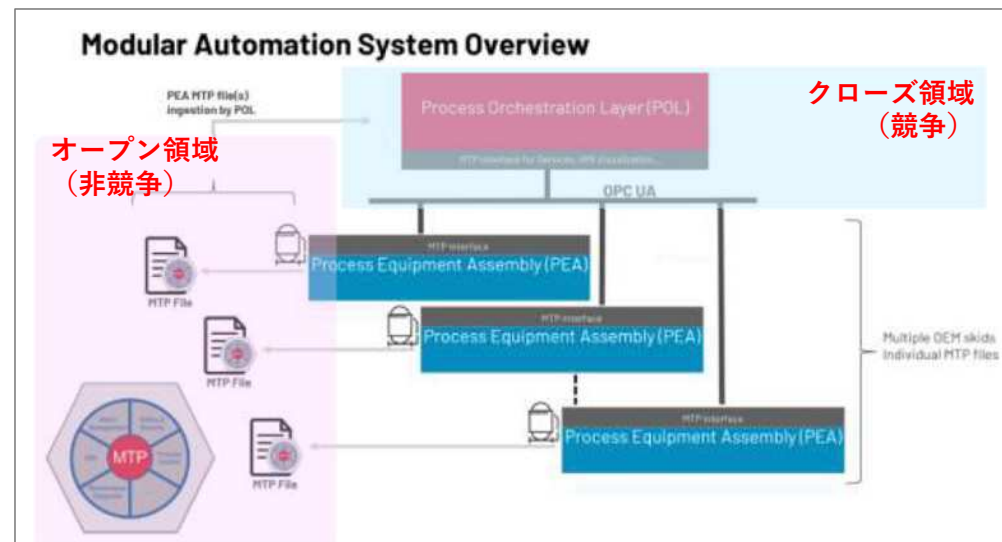
- 企業の知財部門・経営企画部門の方
 - ▶ 標準化を活用したビジネス展開のための材料に
 - ▶ 他事業部門に標準化の重要性を伝える資料に
- 国の基金等の事業を受託された組織の方
 - ▶ 「標準化戦略」を説明・提案する材料に

成果物事例①: 標準化戦略の成功事例調査

MTP規格策定における関係企業・標準化組織



MTPの概観* オープンORクローズ部分 (* Rockwell Automation HPより抜粋)



取組と効果

- 製造装置のモジュール化を非競争領域と捉え、関係業界を広く巻き込んで標準化のイニシアティブを取り、規格を開発
 - ▶ 化学品製造企業として「モジュラー・プラント・イニシアティブ」を立ち上げ、標準化(MTP規格: Modular Type Package)の議論をリード
 - ▶ ドイツ技術者協会(VDI)の規格VDI / VDE / NAMUR 2658及び VDI 2776が成立



オープン・クローズ戦略の効果

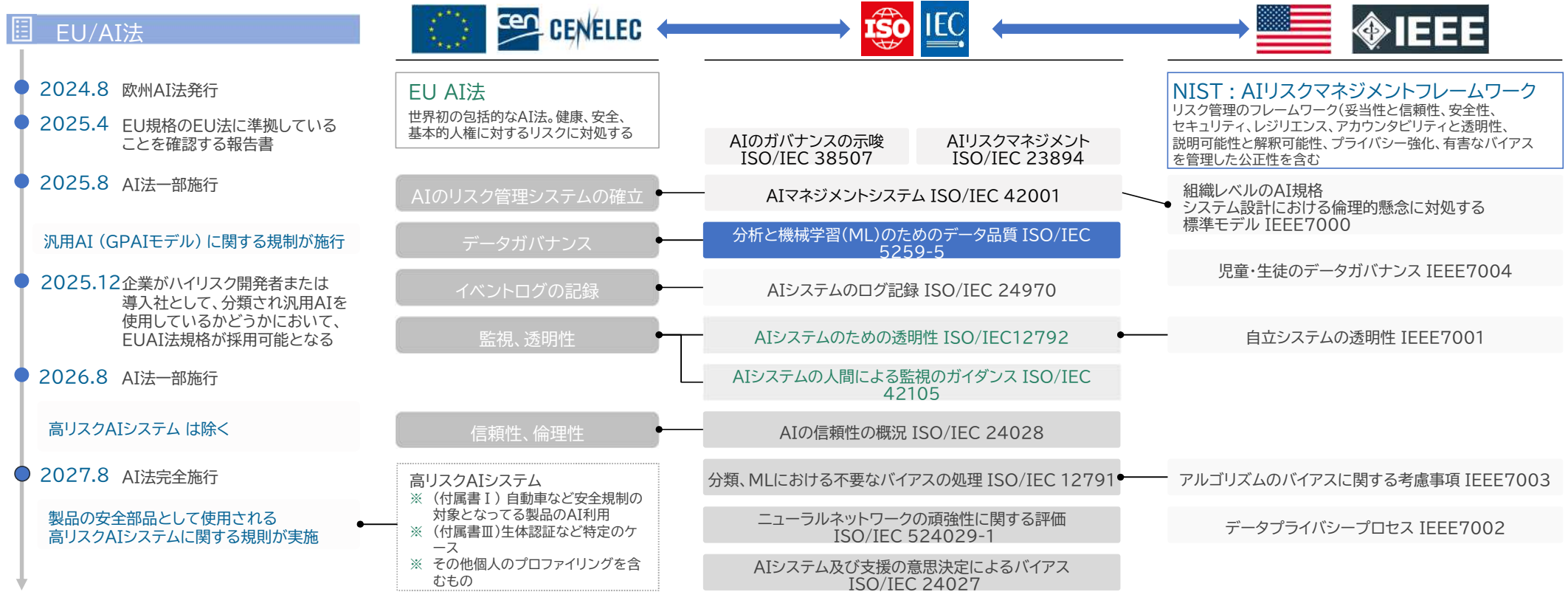
- 組み合わせに関するソフトウェア部分を秘匿化
- ▶ シェア拡大と売上向上を実現(効率的に生産された物質の特許を押さえることも可能に)

成果物事例②: AIに関する規格・関連法規

出典: 各種情報を基にJSAが作成;

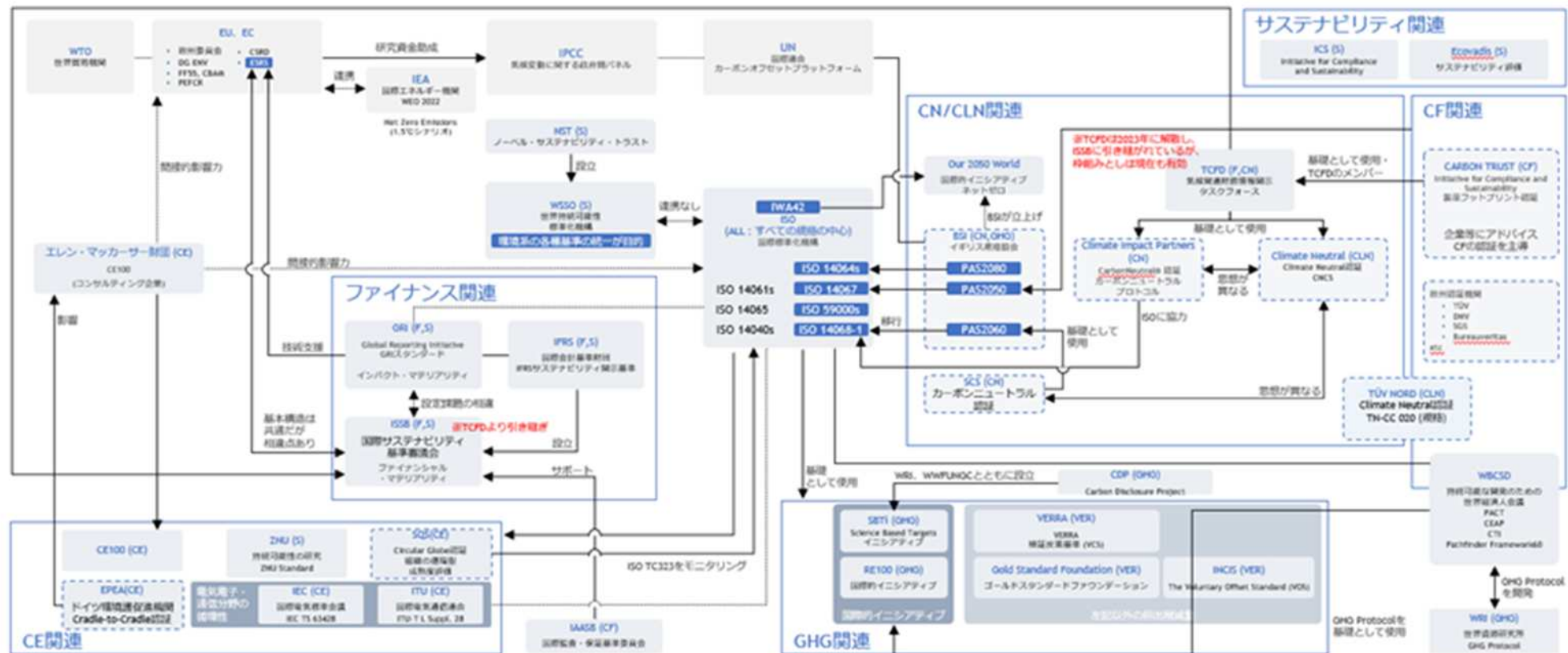
AIマネジメントとISO規格の全体像

ISO/IEC JTC1 SC42においてAI関連の規格が策定される。AIのリスクマネジメントが必要となる。他方、欧州AI法とEN規格の動きがあり、ISO/IECとの整合性が問われる。米国NISTはAIリスクマネジメントフレームワークを発表。IEEEもAI規格を策定



成果物事例③：環境関連規格の標準化の現状と将来予測

環境政策・規格に関連する主な国際・欧州組織マップ



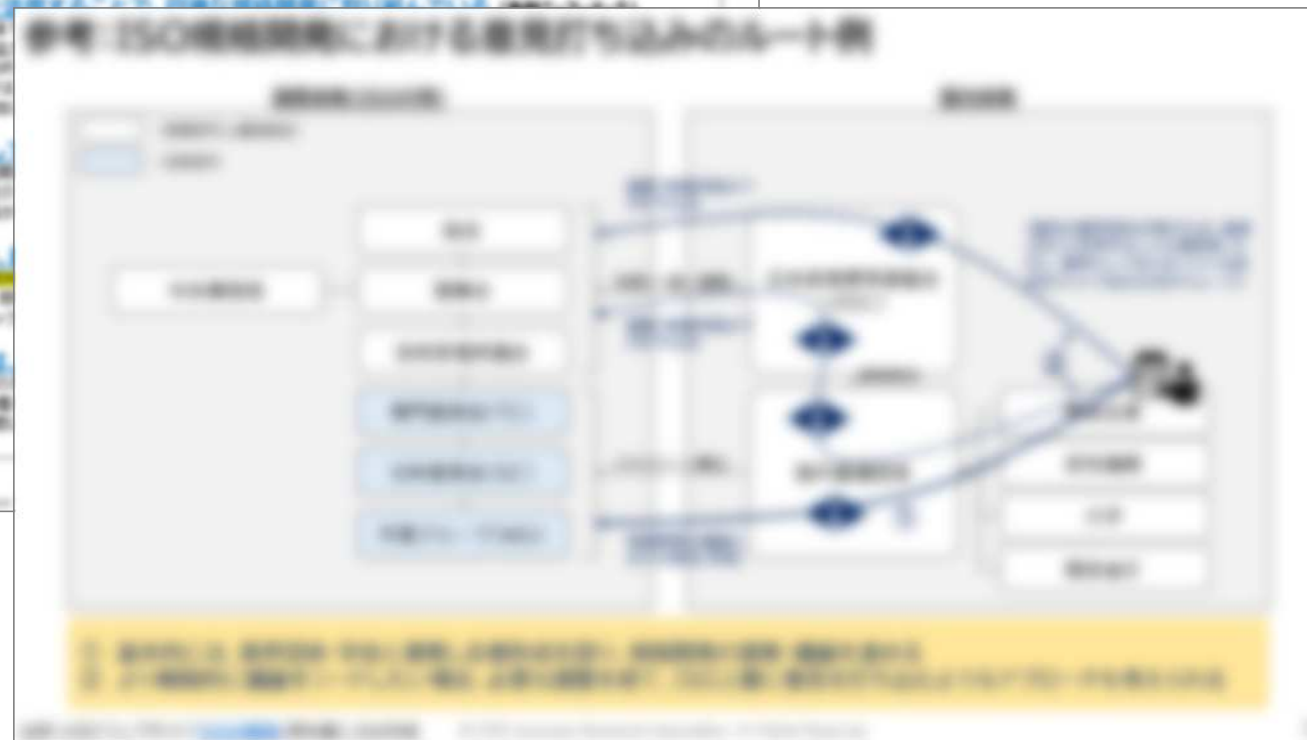
CE	: サークュラーエコノミー	VER	: 欧州以外の私的規格
CN	: カーボンニュートラル	F	: ファイナンス系
CLN	: クライメイトニュートラル	S	: サステナビリティ
CF	: カーボンフットプリント	ALL	: 上記の複数
GHG	: 排出量削減系		

政府系
民間機関、NPO系
認証を行う団体

成果物事例④: 成功事例の収集・示唆提案

5つの成功事例から共通要素として読み取れること

- 成功例1: 国内のコンセンサスを取る際には、関係者を効果的に活用している** (事例1-2-3-4)
 - 関係者(社内・社外)の意向を事前に把握する仕組みとして、社内における関係者(上層・中間層)の意向を把握するために、関係者に対して、事前に十分な説明や関係者の意向を把握するためのアンケート調査を実施し、アンケート結果に基づいて関係者の意向を把握している。
 - また、上記の意向を踏まえて関係者(社内・社外)の意向を効果的に活用している。
- 成功例2: 海外の国際的な枠組み(実証済)を活用することで、関係者(社内・社外)の意向を把握している**
 - 関係者(社内・社外)の意向を事前に把握する仕組みとして、海外の国際的な枠組み(実証済)を活用することで、関係者(社内・社外)の意向を把握している。
 - また、上記の意向を踏まえて関係者(社内・社外)の意向を効果的に活用している。
- 成功例3: 関係者(社内・社外)の意向を把握し、関係者(社内・社外)の意向を効果的に活用している**
 - 関係者(社内・社外)の意向を事前に把握する仕組みとして、関係者(社内・社外)の意向を把握している。
 - また、上記の意向を踏まえて関係者(社内・社外)の意向を効果的に活用している。
- 成功例4: 一定以上に国際規格を参照しないことにより、関係者(社内・社外)の意向を把握している**
 - 関係者(社内・社外)の意向を事前に把握する仕組みとして、一定以上に国際規格を参照しないことにより、関係者(社内・社外)の意向を把握している。
 - また、上記の意向を踏まえて関係者(社内・社外)の意向を効果的に活用している。
- 成功例5: ISO/IEC等アジュール規格開発の際には、関係者(社内・社外)の意向を把握している**
 - 関係者(社内・社外)の意向を事前に把握する仕組みとして、ISO/IEC等アジュール規格開発の際には、関係者(社内・社外)の意向を把握している。
 - また、上記の意向を踏まえて関係者(社内・社外)の意向を効果的に活用している。



標準化インテリジェンスサービスのご案内



リサーチレポート（成果物）の紹介をJSAグループのHPにて公開中

2. レポート

標準化動向・海外規格調査レポート

注目分野における国内外の標準化事例・規格開発動向について文献調査・標準専門家へのヒアリング調査等の調査結果に関するレポートです。

AI (規格と法規)	循環経済 (サーキュラーエコノミー、「CE」) に関するデジュール規格と関連ルール	ルール形成と標準化・認証：主要国の標準化動向
生物多様性における国際標準化動向	GHG排出量算定ルールに関する標準化動向	浮体式洋上風力に関する課題と標準化戦略

「標準化動向調査について」

https://webdesk.jisa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/std_trend_survey/



お問い合わせ・ご相談は

- 公式HPの「お問合せ」(右図) もしくは、
- 下記メールアドレスにご連絡ください

一般財団法人日本規格協会
JSAグローバルリサーチセンター



pdd@jisa.or.jp



まずは、調査可能かどうかのご相談をください

